

人口收容力 (三) 未完講)

1. 人口收容力 (三) 未完講 (昭和 32. 7. 20)

2. 人口收容力 (三) 未完講 (三章)

(昭和 32. 8. 11)

3. 人口收容力 (三) 未完講 (章)

(昭和 32. 6. 23)

ETTE NOIT

人口問題審議会

昭和三十年八月二十日

人口収容力に関する決議

人口問題審議会

目

次

まえがさ

一 現状分析

- 1 人口増加の圧迫
- 2 過剰人口の実態

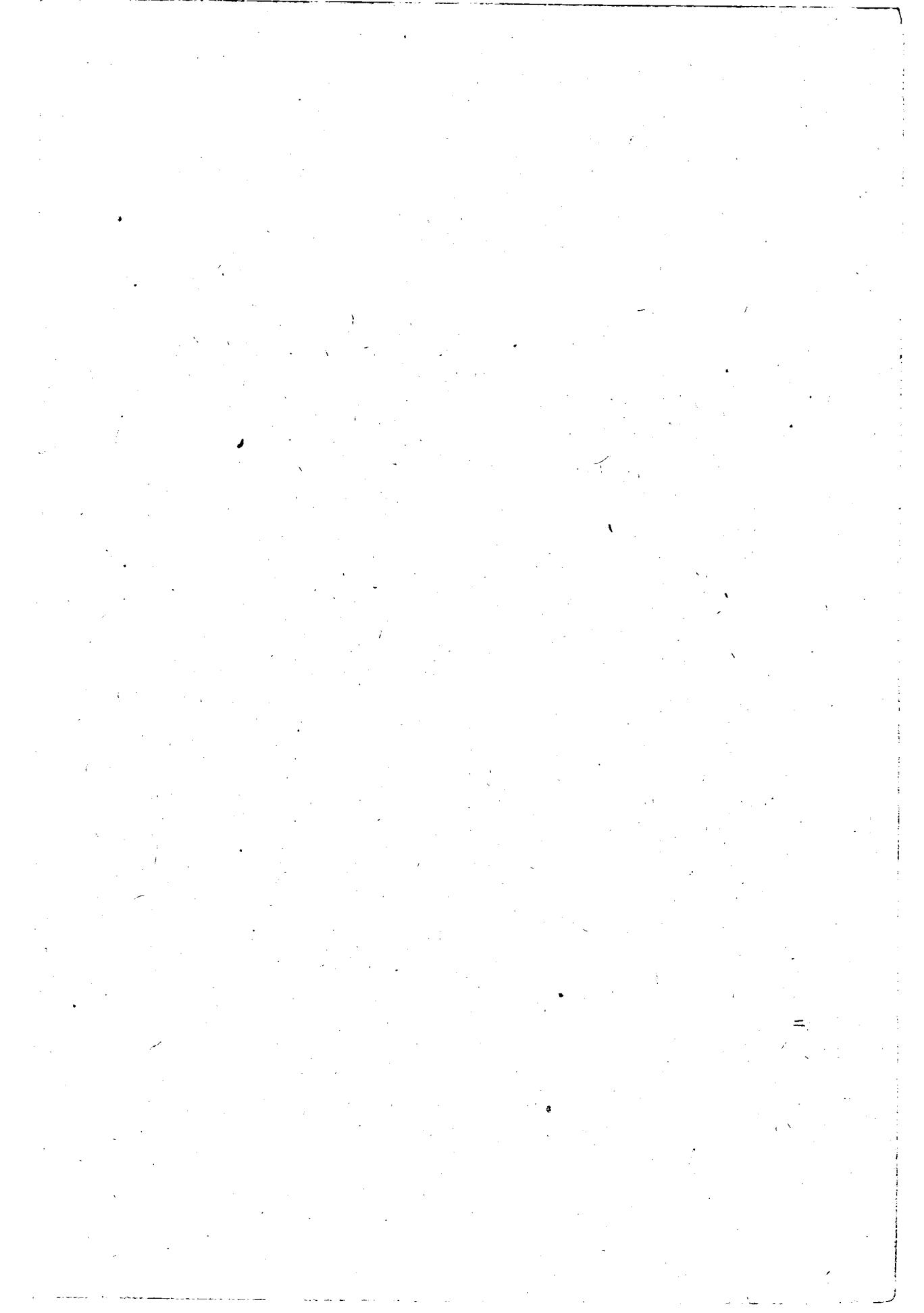
- 3 情況の判断

二 基本対策

- 1 脱旨

- 2 対策の骨子

- 3 緊急措置



まえがき

わが国の人口は、明治以来國民經濟の發展に即応しながら、その推進体としてたくましい増加を続けてきたが、大正末期から昭和のはじめにかけ日本經濟の各部面によく行き詰り傾向が農化するにつれて、正常な生活水準の上昇や、雇用の吸收に対してむしろ部分に阻害的な要素となつて登場することとなつた。だが敗戦後十年を経た今日、國民經濟が更に一段と自立と安定に向つて、前途を要請せられる時期に当り、われくが直面して、いる事態の深刻さは後退するよう、その規模においてこそその内容においても到底戰前のそれと対比すからざるものである。

さきに本會はオニ部会の審議結果にもとづき人口の量的調整について家族計画の國民的普及を図るよう決議を行つた。しかし事態は更に入口收容力についても当面ならびに長期に亘ての対策措置を要望している。

本會は我が今后の經濟政策に人口政策的な要素をおりこむこと、特に雇用問題をその政

策の焦点として取り上げる二つの必要性を痛感し、ここにオ一部会審議の結果にもとづき
人口収容力の見地からする人口の現状と将来に対する認定、これに対処すべき基本政策
について以下のように決議する。

対策実施のための細部的な处置については、それぞれ朝鮮の関係機関の関係団体で具体
化されことが望ましいが、本会も亦引き続いてその主要事項を審議検討してゆく予定
である。

一、現状分析

1. 人口増加の圧迫

戦前（昭和十年）本繩を除くと六千九百万に満たなかつたわが国の人口は、今日八千九百万に達した。二十年間に二千万人をこえる増加であるが、昭和二十年、終戦当時の国内現在人口は七千二百余であつたから、二千万人の内千七百万人は戦後の増加であつたわけになる。

この戦後の増加千七百万の内には復員軍人や海外居住民の帰國も含まれてあり、それらは此の間ににおける外国人（主として中国人や韓国人）の国外退去を差し引いても五百万をこえる数に達した。それは敗戦後の日本にとつて大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの千二百万は戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた。それは年平均百二十万をこえる増加で、年間百万をこえることが稀れであつた戦前の増加を遥かに上廻る増加である。

むちろん戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後に通有の現象であつて、戦時中に

延期されたいた出生が一時に累積して現われてこそと考へてもよいものである。昭和二十五年に到つて出生率は始めて戦前水準を割り、爾來急速度の低下を示してゐる。最近の出生率は戦前水準のほぼ三分の二程度にまで低下した。しかし地方死亡率が戦後画期的に改善され、最近ではほぼ戦前水準の二分の一程度にまで下つてゐるためには人口は現在もなお戦前と同じぐらいの増加率を示しており、実数では戦前の年間増加数を更に若干上回つてゐる。昭和二十九年の自然増加は百万をなす四万余こえでいた。死亡率の改善は今日すでにその限界点に近いと考えられる。しかし出生を抑制しようととする国民の努力は今后も次第に強くなつてゆくであらう。したがつて人口増加速度は今后次第に遅減してゆくと思われる。今后十年間の人口増加数は年平均しておそらく百万人に達しないものと推定される。

しかし從来の多産多死型の人口構造が少産少死型のそれにほぼ切りかえられてしまふまでの今后十数年の間は、どうしても年間百萬に近い人口増加をしのはねばならぬ。その上死亡率の低下を主要原因として進行する今后の人口増加は、子供の増加と

してはなく労入人口の増加として現われてくるものであることをわれくは特に注意せねばならぬ。それは、人口増加の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。

今后十数年にわたり、生産年令人口（一五～五九才）の増加は総人口のそれよりも大きく、毎平均百十万人前後、戦前水準の二倍をこえる大いに達するものと推定される。六十才以上の老令人口の増加も亦いちじるしい。その上女子や老人の就業率は最近とみに上昇率が強いので、今后十数年の間は毎年およそ百万づつも就業人口が増加しこゆかねはならないことになるであらう。国民経済のめざましい發展を遂めた大正年代以後戦前にいたるまでの時期において現実に吸収し得た就業者数は年平均三十万人程度であつたことを考へると、今后の人口、特に生産年令人口の増加が労働市場、ひいては、日本經濟に及ぼす圧力のいかに大きいかは思ひなかばに過ぎるであろう。

2. 週労人口の実態

のみならず、既に異常な人口圧力が戦後の日本経済に存在していることおもわれわ
れは忘却してはならない。

戦後の国民経済の再建速度は戦前のそれをはるかに凌ぐものであつた。工鉱業生産
の初期的な上昇を坂子として諸産業活動は底水溝から立ち直り、今日日本経済は戦前水
準に比しこれを上回る国民総生産とより高度化された産業構造を樹立している。しか
しこの過程においてすら増加人口の圧力は溶化されなかつた、その端的な一例が不完
全就業者数の増加に現われてゐる。なる程表面的には就業人口は増加し、完全失業者
数も、六十万ないし七十万人で、いわゆる摩擦的失業の範囲内にある、しかし就業者
の多くは農林漁業めぐらに原始産業部門や都市の中小企業、とりわけ零細至自營部門
にその恵場を求めて、最低生活をも十分維持しがたいような形でかろうじて生存をつづ
けている。このような不完全就業者層は現在優べ七百万人々も達するものと推算され
る。七十万人の完全失業者はいわばこの氷山の一角にすぎない、わが国社会構造の
特殊性と結びついたこのような不完全就業者層は、最近さらば増大傾向を頭着にしつ

つある。

昨年以來國民經濟の発展速度は鈍化しつつある。しかもわが國が今後經濟援助や特需から離れ、世界經濟の正常化に即応しつつ經濟自立への道を邁進してゆかなければならぬ時に際会し、慢に七百万に達する失業者と不完全就業者を負負いながら、同時に今後十數年にわたつて新しく累加されゆく労働力人口をいかに効果的に消化していくか、これが人口收容力の見地からしてわれくが当面していける最大の問題点である。

3. 情況の判断

異常な人口圧力の増加はほぼ昭和四十年前後たとのとうげに達すると推測される。そしてそれ以後は次第に緩和され、一層に近い巨大な人口をかねえながらも、増加人口による圧迫は再び戦前水準程度に戻ることになるであろう。

しかし、当面の難局は極めて異常なものであるばかりでなく、この将来への希望も当面の難局が一眞に効果的に解消された場合のみ始めて現実のものとなるということを

われわれは憲と銘記しておく必要があろう。当面の対策に当を失すると社会不安の深化はさわめて憂慮すべき状態に達するであろうことを覚悟せねばならぬ。

二、基本対策

1. 趣旨

人口と国民経済との均衡を回復し、国民生活の安定と向ふの基礎をできるだけ広い範囲で実現してゆくことが人口対策の究極の目標である。經濟的、社会的並びに政治的な諸状況がわが国ではこの目標を実現するのに多くの困難を与えていることをわれくは率直に認めなければならぬけれども、この問題の解決がわれくの生存のために必須のものであるとするならば、われくは今後人口対策により堅い決意と努力を集中してゆかねばならないはずである。

長期人口対策は少くとも一世代、三十年を目標として立案されねばならないと考えられるが、差し当つて今後十数年の間人口の方々の大きな政策的効果を望みえない

状態の下では、人口の収容母体である國民經濟の方により強力な対応措置の必要があることはいうまでもない。

近時日本經濟の自立を目指して長期的な觀点に立脚し、經濟の計画化が推進されるような諸情勢が展開されてきたことは、まことによろこばしいことであるけれども、經濟の計画化の最終目標が國民生活の安定と向上にあること、特に雇用・生活水準の確保にあること、いいかえれば人口対策が計画化の中での一義的重要性をもつものであることがわざれられてはならぬ。

乍ら、國民經濟計画の実行には強度の資本蓄積と莫大な財政支出を必要とする。しかもインフレーションによつて自潰することなくこれを達成するためには、とにかく人口圧迫の累加してゆく今后十数年の國民生活は既往のそれによる耐乏を必要とする事となるであらう。そこでこの耐乏は、人口対策の見地から、將來に國民生活の安定と向上の恒久的基礎を確立しようとする全國民的要請の下で、國民の全階層によつて等しく負担されるものでなければならぬ。それには國民各自の自立独立の

一三

精神と社会連帶の思想とが相共に一段と進化されることが必要であるが、同時に国民経済計画も亦そのような協力を要請しうるよう合理的かつ弾力的なものでなければならぬ。

以上の趣旨にもとづきわれくは今後相当長期間に亘つて特に次の三つの点に画期的な努力を集中してこゆく必要があると考える

(1) 実質国民所得の拡大を基礎とする合理的な就業機会の増大を中心目標としてこの目標にそつて投資や消費ができるだけ効率的にするため、経済の計画化をより前進せしめ、あわせて産業構造の改編を促進してこゆること。

(2) 特に生産年令人口の激増すること十数年間の特殊事情に万全の考慮を払い、この間の特別就業対策を樹立すること。

(3) 以上の経済計画化対策や特別就業対策と併行して、失業その他社会保障対策の拡大と整備を期すること。

2. 對策の骨子

右の趣旨に基きわれわれは今後の國民經濟が以下のよう方向にそつと計画的に拡大再編されることを要望する。

一、經濟自立の達成を目指としてわが國工業の高度工業化と国内資源の高度利用を推進すること。

工業水準の拡大とその構成の高度化は經濟自立を達成する上からもとより、人口対策の面からも至上の要請である。このためには國際市場の開発が國民經濟規模拡大の推進力であるという主旨をより強調し、輸出産業を中心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならない。そのためにはとくに附加価値が大きく原材料の国外依存度も少ない機械工業（例えば、カメラ、ミシン、電気機械、船舶等）や化學工業へ肥料、セメント、合成纖維等の發展に画期的努力を集約するとともに、基礎工業部門の合理化をも促進することが必要である。

また、經濟自立達成のためには、國民經濟的見地からする総合的効果を十分に考慮しつつ、国土の開發、食糧の増産、その他水産資源の高度利用並びにそれに必要な

基礎施設の整備にもできるかぎりの努力を払い、国際收支の改善と國民經濟規模の拡大、健全な就業機会の増大に積極的態度をとるべきである。

いまでもなく、輸出産業を中心とする高度工業化は徹底的な経営の合理化と生産性の向上を必須の条件とするものであるから、それは当然に一時の失業層を余儀なくするであろう。また輸出産業の振興はとくに今后は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならぬが、その主動力は大資本の強化に俟つところが多いものであるから、資本の集中から派生する国民经济的摩擦もふさげがたい点があるとおもわれる。これらの点については次項以下の諸対策による総合計画的調整が是非とも必要である。

二 農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対し、その人口収容力をできだけ健全化し保全する方策を講じること。

現在過剰人口圧力の集中されといる資本力の弱い産業部門、特に家族経営を中心としている農業や近海漁業、また都市の商家のやうな繊細商業部門については、

これらの部門が国民の生業の場として非常に大きな役割をしている現状を十分考慮し、できるだけそれらの特殊性を生かしながらその經營を合理化し、その所得を増大させるような措置を講ずることが必要である。

特に農業については、米価政策にも国民經濟的限界があるわけであるから經營の多角化などを一段と推進させ、この生産性の向上を図るとともに、農村工業とじて農村精密工業の普及等による健全な兼業機会の増大を図ることが必要であろう。新規農地の造成についても前項の趣旨にもとづき引きつづき努力されねばならぬが、この場合にも単に在来の生産性の低い農家を再生産するにおわることなく之を将来の農家經營のモデルケースたらしめるような特別の配慮の加えられることが望ましい。これと同時に、すでに農業から離れようとしている零細兼業農家に対しても兼業機会の増加その他の方策を講じて少なくとも二二当分の間はできるだけ農村からの離脱を緩和するよう努力することが望ましい。

また商家その他の家族經營的小中企業については、国内市場の開拓拡大が根本

の対策であるが、特に商業やサービス業は今後人口・圧力のもつとも集中化されるおそれのある部門であるので、過大な増加を調整するための措置を講じられることが望ましい。

三 今后の資本蓄積方策の推進に当つては、投資が人口収容力に与える総括的効果を十分勘案し、特に地域別ないし社会階級別の所得の適正化を図ることを主眼として之を推進すること。

わが国産業の再編成を実施するには財政と民間資金からの資本蓄積がいかに進められるかが最大のかぎである。政府及び地方自治体が率先して思いきり財政の冗費節約を断行しなければならないことはいうまでもないが、更に投資財源の全般的な確保については、従来以上の計画的配慮を必要とする。特に投資が産業や国際收支に与える効果と共に、それがいかに産業や所得効果につらなるかの点をも十分検討の上、その推進を図ることが必要である。

とくに人口収容力の見地からは国際貿易主義に対する国内市場の開拓をも因

る必要が痛感されるので、投資計画の立案に当つては、国民所得の地方的偏差や社会的格差ができるだけ是正されるよう配慮されねばならぬ、特に生産的な公共事業の拡大実施は当面の特別就業対策の一環としても重点的に考慮される必要がある。また、米価や労働賃金についても國民經濟の事情とその經濟計画的諸段階に応じ合理的で且つ彈力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。とくに労使間の紛争については、右のような國民的見地から労使協力体制の確立されることが望ましい。

四、労働市場の近代的需給機能を強化するとともに労働力人口の合理的編成に努力すること。

今後の労働力人口の激増に対処し、労働市場の需給機能を一そく充実、近代化して、労働力の合理的な移動と労働賃金の均衡化傾向を促進するとともに、最近とみて顕著な労働力人口の不健全な膨張傾向を阻止するため教育制度や社会保障その他行政分野に亘つて総合的措置を講ずる必要がある。

特に現行教育制度の全般にわたつて専門技術的な教育の徹底を図ることもに、異常に広く特殊技能工養成制度の普及を促進することが望ましい。それとともに育英制度の充実を図り、恩まれない子弟にも高等教育への機会均等を確保させることは、生活困窮世帯の保護、母子せ滞の生活保障、養老年金制度などの社会保障的諸措置と相俟つて労働力人口を健全化し労働市場の圧迫緩和に寄与するところが多いであろう。

なを、海外移住は、資本や技術の国際的交流と相俟つて、現代世界の人口問題解決の一助となるものであるから、わが国としても之を助成するとともに国際的世帯の喚起されるよう積極的に努力せねばならぬ。

五、当面並びに将来的の情勢に対処し、社会保障制度の確立を図ること。

以上の諸措置が今後効果的に採択されるとして已過度的期間についでは現在のほう大なる低所得者層を早急に解消することは至難であるばかりでなく、失業者生活困窮者は今よりも増大してゆく懸念も十分痛感されるので、その対策とし

てより一層の社会保障制度の確立が是非とも必要である。それは当面緊急の人口対策であるばかりでなく、將來の國民經濟と國民生活の正常健全な運営のためにもべからざる課題であると信ずる。よつて現行の社会保障制度全般について再検討を加え、特に上記のような人口対策的觀点に立つて本制度の拡大運営についての諸方策の早急に確立されることが望ましい。

3 緊急措置

少くとも今後十数年にわたつてわれくの対処すべき基本対策は前段のとおりであるが、以上の趣旨にそつて特に當面緊急に着手しなければならない緊急措置を列記すれば以下のとおりである。これらの点につき、政府は可急的すみやかに之の実行に着手されたい。

- (1) 速やかに賠償問題を解決し、東南アジア諸国との經濟協力を具体化するとともに、その他の諸国との經濟協力をも推進すること、とくに農林水産及び工礦業の各部門わたくち技術及び熟練労働力による協力のできるよう努力すること。

(2) 産業政策に雇用政策的考慮を強く織り込んだこと。これに附加価値が大きく原材料の国外依存度の少ない機械工業や化学工業等の発展を助長するとともに、未利用資源の開拓にも努力すること。他面、不急不用投資の抑制を断行し、生産的な投資と雇用の増大を極力助長すること。

(3) 生産的な公共事業の拡大実施を図り、生産的な雇用機会の造成に努力すること。また、公共事業は必要に応じ特例の失業対策事業として之を行うこと。

(4) 従来の中小企業対策がややもすれば経済措置に過ぎない懐みの多い点を反省し、各種金融機関を通ずる財政投資を挺子として中小企業の質的向上と輸出産業化目標とする再編成を極力に推進すること。

(5) 職業紹介、失業保険などの諸制度の充実を図るとともに、更に積極的成人労働力の再教育制度について工夫すること。

(6) 生活保護法による困窮世帯の保護を一そつ徹底するとともに、無能力世帯、母子世帯、失業者世帯等その種別に応じて適切な運営措置を講じること。また地方財政

が行き詰りつつある現状にかんがみ実情に応じ国の負担との調整を図ること。

(7) 結核のような国民生活に致命的な圧迫となつてゐる疾病に対する医療保健を更に徹底的に拡充するとともに、予後の胚業、補導についても考慮すること。

(8) 科学技術の振興について之を鼓舞する官房機構を整備するとともに、その工業化や新規フランク育成のための国費の画期的増額を行い、科学技術振興政策を早急強力に推進すること。

(9) 人口対策の見地から経済六ヶ年計画を更に再検討し、対策に遺漏なきよう万全の措置を立案実施すること。

(10) 家族計画を中心とする新生活運動が国民運動として生長しつつある気運に留意し政府に於てもその発展に協力すること。

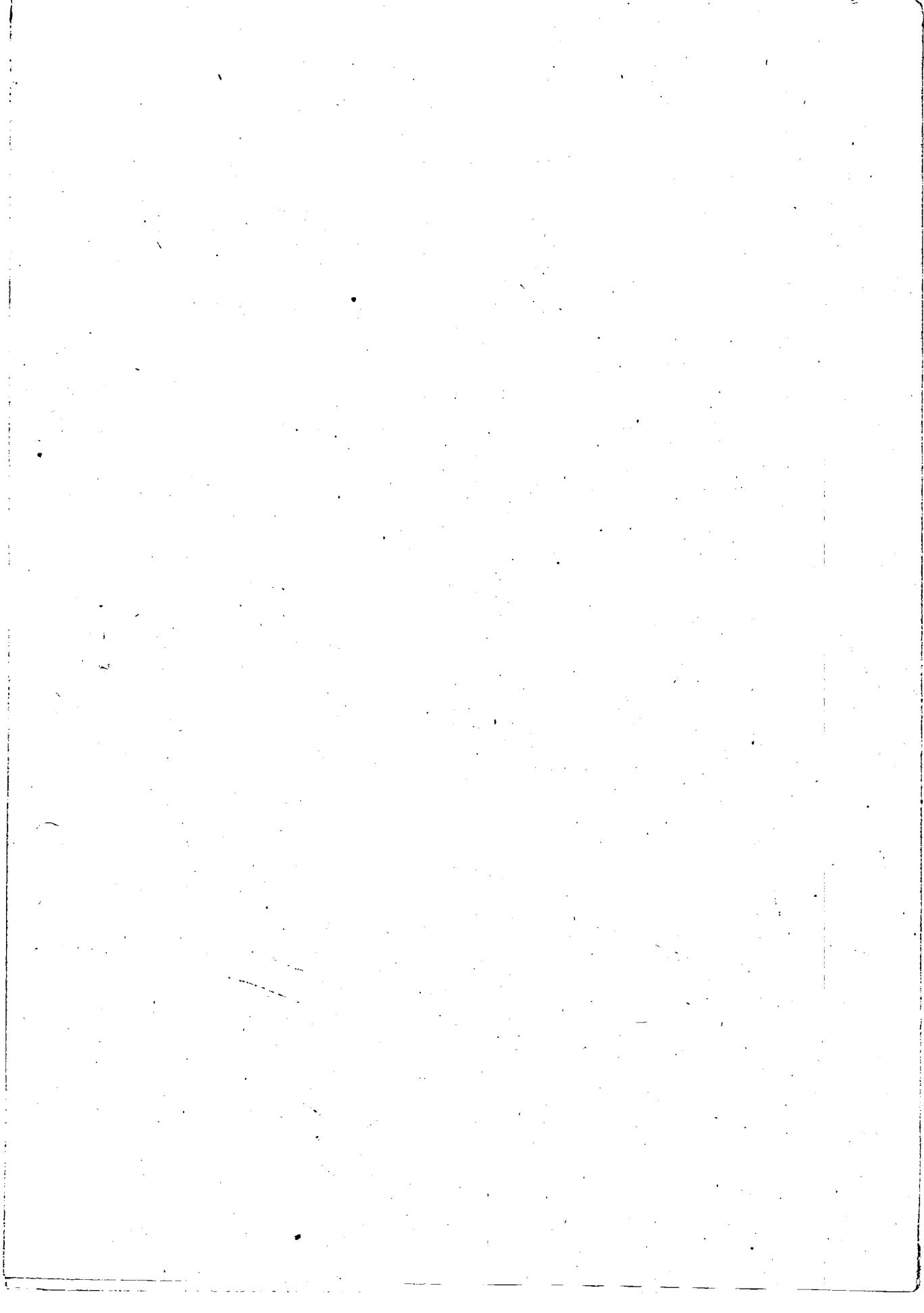
当面緊急の措置は以上のとおりであるが、之らについてはもちろん、広く長期の総合的人口対策を立案推進するため、政府は行政全般の機構と運営について再検討を行うとともに、とくに人口対策を管掌する専任部局を設置し、関係各省庁との連絡の下

日本が不斷の検討と具体化があたはせるまゝ実務に進展せられた。

（上）

昭和三〇・八・一一

人口収容力に関する決議（修正案）



目

次

まえがき

一、現状分析

1 人口増加の圧迫

2 過剩人口の実態

3 情況の判断

二、基本対策

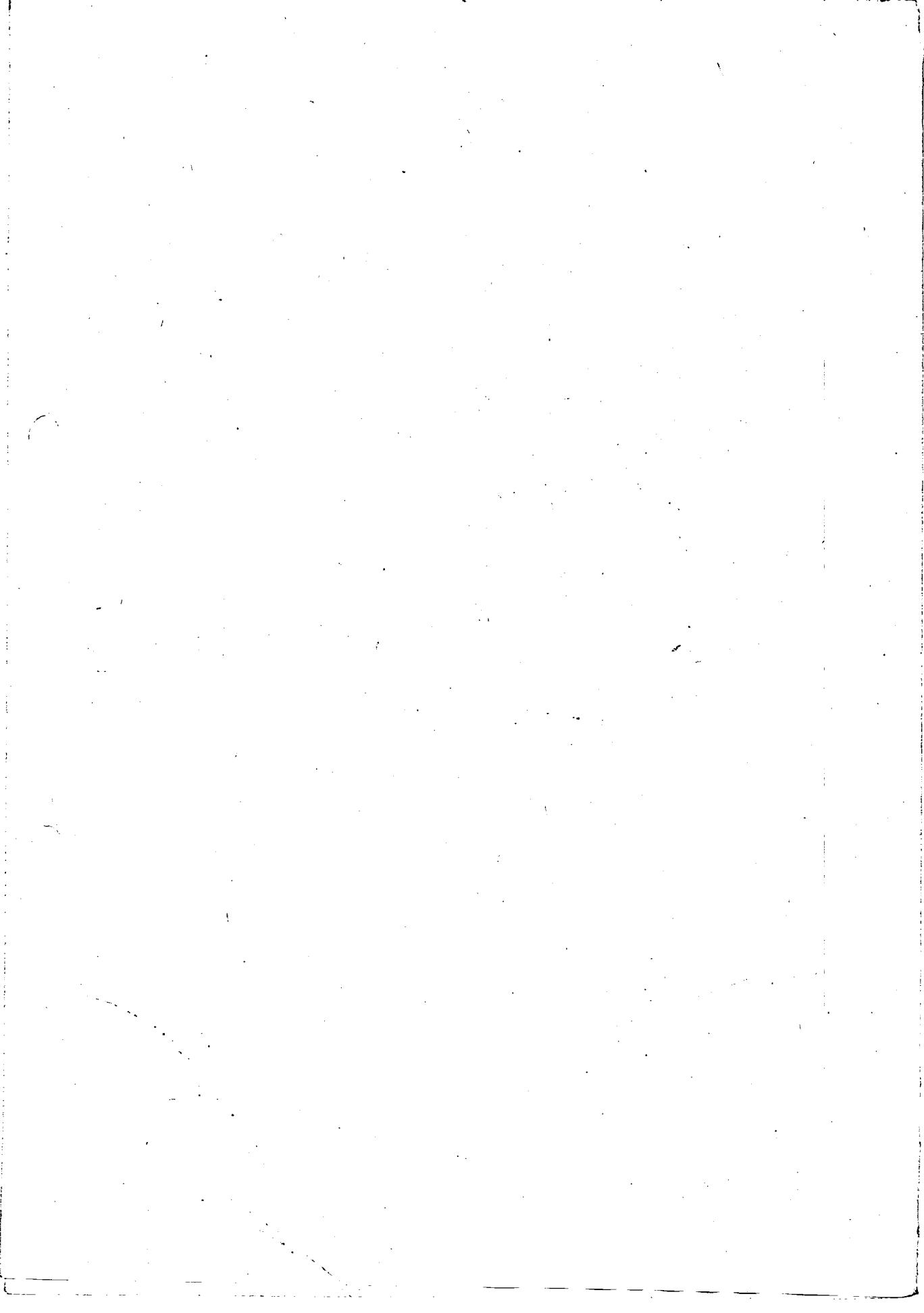
1 趣旨

2 基本対策

3 緊急措置

三

九



まえがき

わが国の人口は、明治以来国民経済の發展に即應しながら、その推進体としてたくましい増加をつゝけてきたが、大正末期から昭和のはじめにかけ日本經濟の各部面によりやく行き詰り傾向が濃化するにつれて、正常な生活水準の上昇や雇用の吸収に対してむしろ多分に阻害的な要素となつて登場することとなつた。だが敗戦後十年を経た今日、國民經濟が更に一段と自立と安定にむかつて前途を要請せられる時期に當り、われわれが直面している事態の深刻さは後述するようになぞの規模においても又その内容においても到底戰前のそれと対比すべからざるものがある。

さきに本会は第二部会の審議結果にもとづき人口の量的調整について家族計劃の國民的普及を図るよう決議を行つた。しかし事態は更に入口収容力についても当面ならびに長期に亘つての対策措置を要望している。

本会は國が今後の経済政策に人口政策的な要素をおりこむこと、特に雇用問題をその政策の焦点としてとりあげることの必要性を痛感し、こゝに第一部会の審議結果にもとづき人口與容量の見地からする人口の現状と将来に対する認定、これに対処すべき基本対策について以下のように決議する。

対策実施のための細部的な措置については、それぞれ朝野の関係機関や関係団体で具体化されるとことが望ましいが、本会も亦ひまつともてその主要事項を審議検討してゆく予算である。

一、現状分析

人口増加の圧迫

戦前（昭和十年）沖縄を除くと六千九百万に満たなかつたわが国の人口は、今日八千九百万に達した。二十年間に二千石人をこえる増加であるが、昭和二十年終戦当時の国内現在人口は七千二百万本であつたから、二千万人の内千七百万人は戦後の増加であつてわけになる。

この戦後の増加千七百万の内には復員軍人や海外居留民の帰国も含まれており、それらはこの間ににおける外国人（主として中国人や韓国人）の国外退去を差し引いてもなお五百万をとえる数に達した。それは敗戦後の日本にとつて大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの千二百万は戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた、それは年平均百二十万をこえる増加で、年間百万をとえることが稀

れであつた戦前の増加を遙かに上廻る増加である。

もちろん戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後に通有の現象であつて、戦時に延期されたいた出生が一時に累積して現われてきたと考えてもよいものである。昭和二十五年に到つて出生率は始めて戦前水準を割り爾来急速度の低下を示している。

最近の出生率は戦前水準のほゞ三分の一程度にまで低下した。しかし他方死亡率が戦後割期的に改善され、最近ではほゞ戦前水準の二分の一程度にまで下つてゐるため、人口は現在もなお戦前と同じくらいの増加率を示しており、実数では戦前の年間増加数を更に若干上廻つてゐる。昨昭和二十九年の自然増加は百万をなお四万余こえていた。

死亡率の改善は今日すでにその限界点に近いと考えられる。

しかし出生を抑制しようとする国民の努力は今後も次第に強くなつてゆくであろう。したがつて人口増加速度は今後漸減に遙

減してゆくと思われる。今後十年間の人口増加数は年平均しておそらく百万人には達しないものと推定される。

しかし従来の多産多死型の人口構造が少産少死型のそれにほど切りかえられてしまうまでの今後十数年の間は、どうしても年間百万にちかい人口増加をしのばねばならない。その上死亡率の低下を主要原因として進行する今後の人口増加は、子供の増加としてではなく成人人口の増加として現われてくるものであることをわれわれは特に注意せねばならぬ。それは人口増加の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。

今後十数年にわたり、生産年令人口（一五・五九才）の増加は総人口のそれよりも大きく、年平均百十万人前後、戦前水準の二倍をこえる大いさに達するものと推定される。六十才以上の老令人口の増加も亦いちじるしい。その上女子や老人の就業率は最近とみに上昇傾向がつよいので、今後十数年の間は毎年

およそ百万人づつも就業人口が増加してゆかねばならないことになるであろう。国民経済のめざましい発展を遂げた大正年代以後戦前に至る迄の時期に於て現実に吸収しきれた就業者数は年平均三十万人程度であつたことを考へると、今後の人口、特に生産年令人口の増加が労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧力のいかに大きいかは思ひなればに過ぎるであろう。

2 過剰人口の実態

のみならず、既に異常な人口圧力が戦後の日本経済に存在していることをもわれわれは忘却してはならぬ。

戦後の国民経済の再健速度は戦前のそれをはるかに凌ぐものであつた。工礦業生産の割期的な上昇を梃子として諸産業活動は低水準から直り、今日日本経済は戦前水準に比しこれを上廻る国民総生産とより高度化された産業構造を樹立している。しかしこの過程においてすら増加人口の圧力は消化されなかつ

た。その端的の一例が不完全就業者数の増加に現われてゐる。

なるほど表面的には就業人口は増加し、完全失業者数も六十万ないし七十万人で、いわゆる摩擦的失業の範囲内にある。しかし就業者の多くは農林漁業のような原始産業部門や都市の中型企业、とりわけ零細な自営部門にその職場を求めて、最低生活をも十分維持しがたいような形でからうじて生存をつづけてゐる。このようなく完全就業者層は現在僅に七百万人にも達するものと推算される。七十万人の完全失業者はいわばとの氷山の一角にすぎない。わが国社会構造の特殊性と結びついたこのような不完全就業者層すなわち潜在失業人口は最近さらに増大傾向を顕著にしつゝある。

昨年以来国民経済の発展速度は鎔化しつゝある。しかもわが国が今後経済援助や特需から離れ、世界経済の正常化に即応しつゝ経済自立への道を邁進してゆかなければならぬときに際

会し、優に七百万に達する失業者と不完全就業者を背負いながら、同時に今後十数年にわたつて新しく累加されてゆく労働力人口をいかに効果的に消化してゆくか。これが人口収容力の見地からしてわれわれが当面している最大の問題点である。

3 情況の判断

異常な人口圧力の増加は昭和四十年前後にそのとうげに達すると推測される。そしてそれ以後は次第に緩和され、一億に近い巨大な人口をかゝえながらも、増加人口による圧迫は再び戦前水準程度に戻ることになるであろう。

しかし、当面の難局は極めて異常なものであるばかりでなく、この将来への希望も当面の難局が真に効果的に解決された場合にのみ始めて現実のものとなるということをわれわれは篇を銘記しておく必要があろう。当面の対策に当を失すると社会不安の深化はきわめて憂慮すべき状態に達するであろうことを覚

語せねばならぬ。

二、基本対策

題 目

人口と国民経済との均衡を回復し、國民生活の安定と向上の基礎をやきるだけ広い範囲で実現してゆくことが人口対策の究極の目標である。經濟的、社会的並びに政治的な諸状況がわが国ではこの目標を実現するのに多くの困難を与えていたことをわれわれは卒直に認めなければならぬけれども、この問題の解決がわれわれの生存のために必須のものであるとするならば、われわれは今後人口対策により堅い決意と努力を集中してゆかねばならないはずである。

長期人口対策は少くとも一世代、三十年を目標として立案されねばならないと考えられるが、差し当つて今後十数年の間人口の方にそう大きな政策的効果を望みえない状態の下では人口

の収容母体である国民経済の方により強力な対応措置の必要があることはいうまでもない。

近時日本経済の自立をめざして長期的な観点に立脚し経済の計画化が推進されるような諸情勢が展開されてきたことはまさによろこばしいことであるけれども、経済の計画化の最終目標が国民生活の安定と向上にあること、特に雇用、生活水準の確保にあること、いかえれば人口対策が計画化の中で第一義的重要性をもつものであることがわすれられてはならぬ。

乍併、国民経済計画の実行には強度の資本蓄積と東大な財政支出を必要とする。しかもインフレーションによつて自潰することなく之を推しすゝめてゆくためには、とくに人口圧迫の累加してゆく今後十数年の国民生活は既往のそれにまさる耐乏を必要とすることになるであろう。そしてこの耐乏は、人口対策の見地から、将来に国民生活の安定と向上の恒久的基礎を確立

しようとする全国民的要請の下に、国民の全階層によつて等しく負担されるものでなければならぬ。それには国民各自の自主独立の精神と社会連帯の思想とが相共に一段と強化されることが必要であるが、同時に国民経済計画も亦そのような協力を要請しうるような合理的かつ弾力的なものでなければならぬ。

以上の趣旨にともづきわれわれは今後相当長期間に亘つて時に次の三つの点に割期的な努力を集中してゆく必要があると考える。

1、実質国民所得の拡大を基礎とする合理的な就業機会の増大を中心目標とし、この目標にそつて投資や消費ができるだけ効率的にするため、経済の計画化をより前進せしめ、あわせて産業構造の改編を促進してゆくこと。

2、特に生産年令人口の激増すること、十数年間の特殊事情に万全の考慮を払ひ、この間の特選就業対策を樹立すること。

以上の経済計画化対策や特別就業対策と併行して、失業その他社会保障対策の拡大と整備を期すること。

2 基本対策

右の趣旨にもとづきわれわれは今後の国民経済が以下のようない方向にそつて計画的に拡大再編されることを要望する。

- 1、経済自立の達成を目標としてわが国産業の
- 高度工業化と国内資源の高度利用を推進する

こと。

工業水準の拡大とその構成の高度化は経済自立を達成する上からはもとより、人口対策の面からも至上の要請である。そのためには国際市場の開発が国民经济規模拡大の推進力であるという主旨をより強調し、輸出産業を中心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならぬ。そのためには、とくに附加価値が大きく原材料の国外依存度も少ない機械工業や化学工業の発

展に割期的努力を集中するとともに、基礎工業部門の合理化をも促進することが必要である。

また経済自立達成のためには、一國的經濟的見地からする総合的効果を十分に考慮しつゝ、食糧の増産その他国内資源の高度利用並びにそれに必要な基礎施設の整備にもできるかぎりの努力を払い、国際収支の改善と国民经济規模の拡大、健全な就業機会の増大に積極的态度をとるべきである。

いうまでもなく、輸出産業を中心とする高度工業化は徹底的な經營の合理化と生産性の向上を必須の要件とするものであるから、それは当然に一時の失業増加を余儀なくするであろう。また輸出産業の振興はとくに今後は中小工業の質的向上とその大資本の強化に俟つところが多いものであるから、資本の集中から派生する国民經濟的摩擦も亦さけがたいものがあると思わ

れる。これらの点については次項以下の諸対策による総合計画的調整が是非とも必要である。

二、農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対し、その人口収容力をできるだけ健全化し保全する方策を講じること。

現在過剰人口圧力の集中されている資本力の弱い産業部門、特に家族経営を中心としている農業や近海漁業、また都市の商業のよりな零細自営部門については、これらの部門が国民の生業の場として非常に大きな役割をしめている現状を十分考慮してきるだけそれらの特殊性を生かしながらその經營を合理化しその所得を増大させるような措置を講ずることが必要である。

特に農業については、米価政策にも国民经济的限界があるわけであるから、經營の多角化や機械化などを一段と推進させ、その生産性の向上を図るとともに、農村工業とくに農村精密工

業の普及等による健全な兼業機会の増大を図ることが必要である。新規農地の造成についても前項の趣旨にもとづき引きつづき努力されねばならないが、この場合にも単に在来の窮迫農家を再生產するにおわることなく、之を将来の農家経営のモデルケースたらしめるような特別の配慮の加えられることが望ましい。それと同時に、すでに農業から離れようとしている零細兼業農家に対しても兼業機会の増加その他の方策を講じてこゝ当分の間はできるだけ農村からの離脱を阻止するよう努力することが望ましい。

また商家その他の中小の家族経営的な零細企業については国内市場の開発拡大が根本の対策であるが、特に商業やサービス業は今後人口圧力のもつとも集中化されるおそれのある部門であるので、過大な増加を調整するためより措置の講じられることが望ましい。

五 今後の資本蓄積方策の推進に当つては、
投資が人口収容力に与える総括的効果を
十分勘案し、特に地域別ないし社会階級
別の所得の適正化を図ることを主眼とし
て之を推進すること。

わが国産業の再編成を実施するには財政と民間資金からの資
本蓄積がいかに進められるか最大のかぎである。政府及び地
方自治体が率先して思いきつた財政の冗費節約を断行しなけれ
ばならないことはいうまでもないが、更に投資財源の全般的確
保については従来以上の計画的配慮を必要とする。とくに投資
が産業や国際收支に与える効果とともに、それがいかに雇用や
所得効果につらなるかの点をも十分検討の上、その推進を図る
ことが必要である。

とくに人口収容力の見地からは国際貿易主義に対応しつゝ國

内市場の開拓をも図る必要が痛感されるので、投資計画の立案に当つては国民所得の地方的偏差や社会的格差ができるだけ是正されるよう配慮されねばならぬ。とくに生産的な公共事業の拡大実施は当面の特別就業対策の一環としても重点的に考慮される必要がある。

また米価や労働賃金についても國民経済の実情とその經濟計画的諸段階に応じ合理的で且つ彈力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。とくに労使間の紛争については右のような國民的見地から労使協力体制の確立されることが望ましい。

四 労働市場の近代的需給機能を強化するとともに労働力人口の合理的編成に努力すること。

今後の労働力人口の激増に対処し、労働市場の需給機能を一

そり充実、近代化して、労働力の合理的な移動と労働賃金の均衡化傾向を促進するとともに、最近とみに顕著な労働力人口の不健全な膨張傾向を阻止するため教育制度や社会保険その他の行政分野に亘つての総合的措置を講じる必要がある。

特に現行教育制度の全般にわたつて専門技術的な教育の徹底を図るとともに、育英制度の充実を図り、恵まれない子弟にも高等教育への機会均等を確保させることは、生活困窮世帯の保護、母子世帯の生活保障、养老保险制度などの社会保険的諸措置と相俟つて労働力人口を健全化し労働市場の圧迫緩和に寄与するところが多いであろう。

なお、海外移住も、資本や技術の国際的交流と相まつて、今後人口問題の國際的解決に資するやえんであるから、わが國としてもこの点について國際的情勢の喚起されるよう積極的に努力せねばならぬ。

五 当面並びに将来の情勢に対処し、社会保障制度の確立を図ること。

以上の諸措置が今後効果的に採択されたとしても過渡的期間については現在の厖大な低所得者層を早急に解消することは至難であるばかりでなく、失業者や生活困窮者は今より増大してゆく懸念も十分痛感されるので、その対策としてより一層の社会保障制度の確立が是非とも必要である。それは当面緊急の人口対策であるばかりでなく、将来の國民経済と國民生活の正常健全な運営のためにも欠くべからざる課題であると信じる。よつて現行の社会保障制度全般について再検討を加え、特に上記のような人口対策的観点に立つて本制度の拡大運営についての諸方策の早急に確立されることが望ましい。

緊急措置

少くとも今後十数年にわたつてわれわれの対処すべき基本対

策は前段のとおりであるが、以上の趣旨にそつて特に当面早急に着手しなければならない緊急措置を列記すれば以下のとおりである。これらの点につき政府は可及的すみやかにその実行に着手されたい。

1、速かに賠償問題を解決し、東南アジア諸国との経済協力を具体化すること。とくに農林水産及び工鉱業の各部面にわたりつて技術及び熟練労働力による協力のできるよう努力すること。

2、産業政策に雇用政策的考慮を強く織り込むこと。とくに附加価値が大きく原材料の国外依存度の少ない機械工業や化学工業などの発展を助成するとともに、未利用資源の開発にも努力すること。他面、不急不用投資の抑制を断行し、生産的な投資と雇用の増大を極力助長すること。

3、生産的公共事業の拡大実施を図り、生産的な雇用機会の

造成に努力すること。また公共事業は必要に応じ特例の失業対策事業として之を行うこと。

4、従来の中小企業対策がやゝもすれば救済措置に過ぎない憾みの多い点を反省し、各種金融機関を通ずる財政投資を梃子として中小企業の質的向上と輸出産業化を目標とする再編成を強力に推進すること。

5、職業紹介、失業保険などの諸制度の充実を図るとともに、更に積極的に成人労働力の再教育制度についても工夫すること。

6、生活保護法による困窮世帯の保護を一そく徹底するとともに、無能力世帯、母子世帯、失業者世帯等その種別に応じて適切な運営措置を講じること。また地方財政が行き詰りつゝある現状にかんがみ実情に応じ国の負担との調整を図ること。

7、結核のような国民生活に致命的な圧迫となつてゐる疾病に

対する医療保障を更に徹底的に拡充すること。

8、科学技術の振興について之を管掌する官庁機構を整備するとともに、その工業化や新規プラント育成のための国費の割期的増額を行い、科学技術振興政策を早急強力に推進すること。

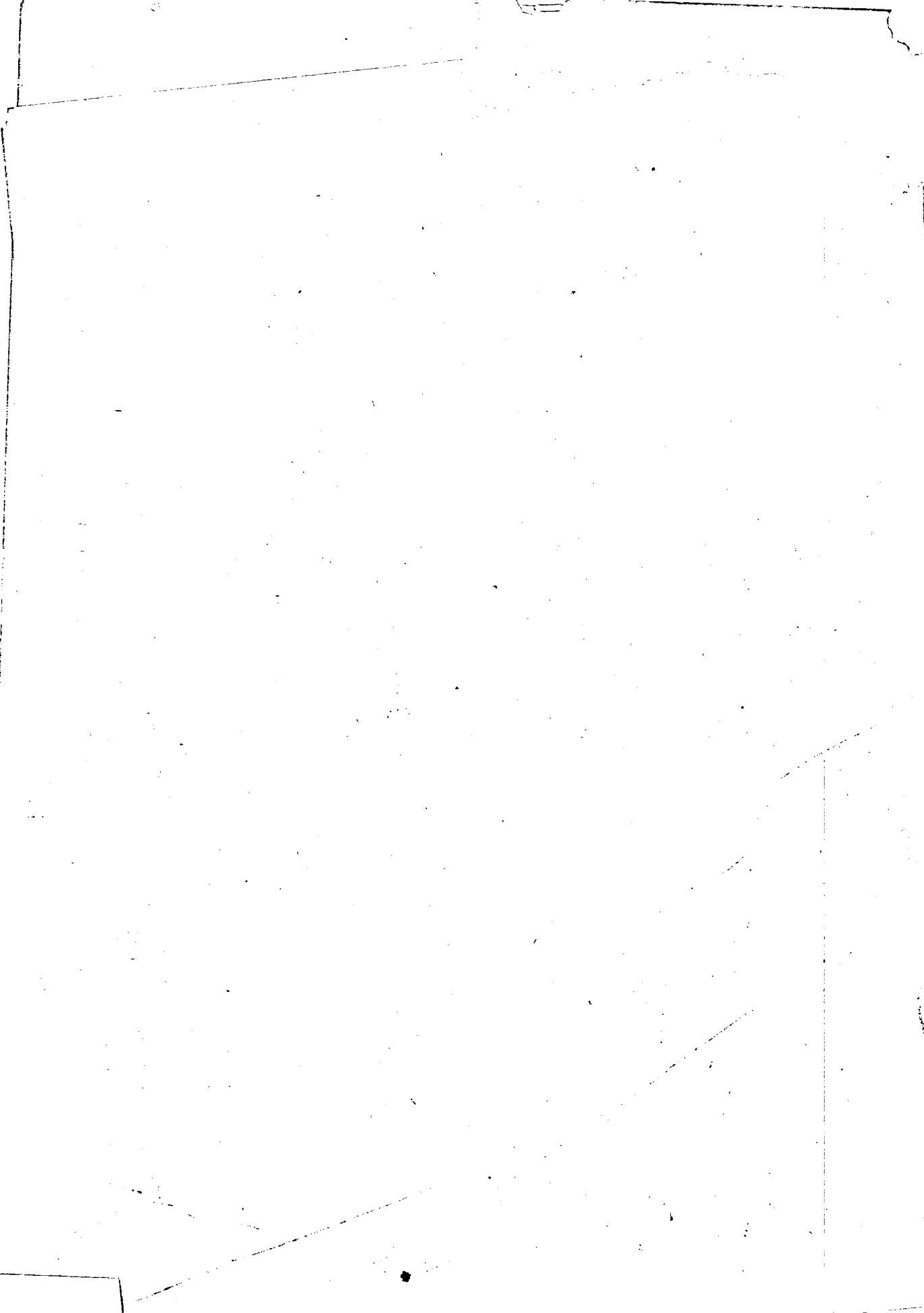
9、人口対策の見地から経済六カ年計画を更に再検討し、対策に遺漏なきよう万全の措置を立案実施すること。

10、家族計画を中心とする新生活運動が国民運動として生長しつつある気運に留意し、政府に於てもその発展に協力すること。

当面緊急の諸措置は以上のとおりであるが、之らについてはもちろん、広く長期の総合的人口対策を立案推進するため、政府は行政全般の機構と運営について再検討を行うとともに、とくに人

口対策を管掌する専任部局を設置し、関係各省庁との連絡の下に之が不斷の検討と具体化にあたらせるよう早急に処置せられたい。

(以上)



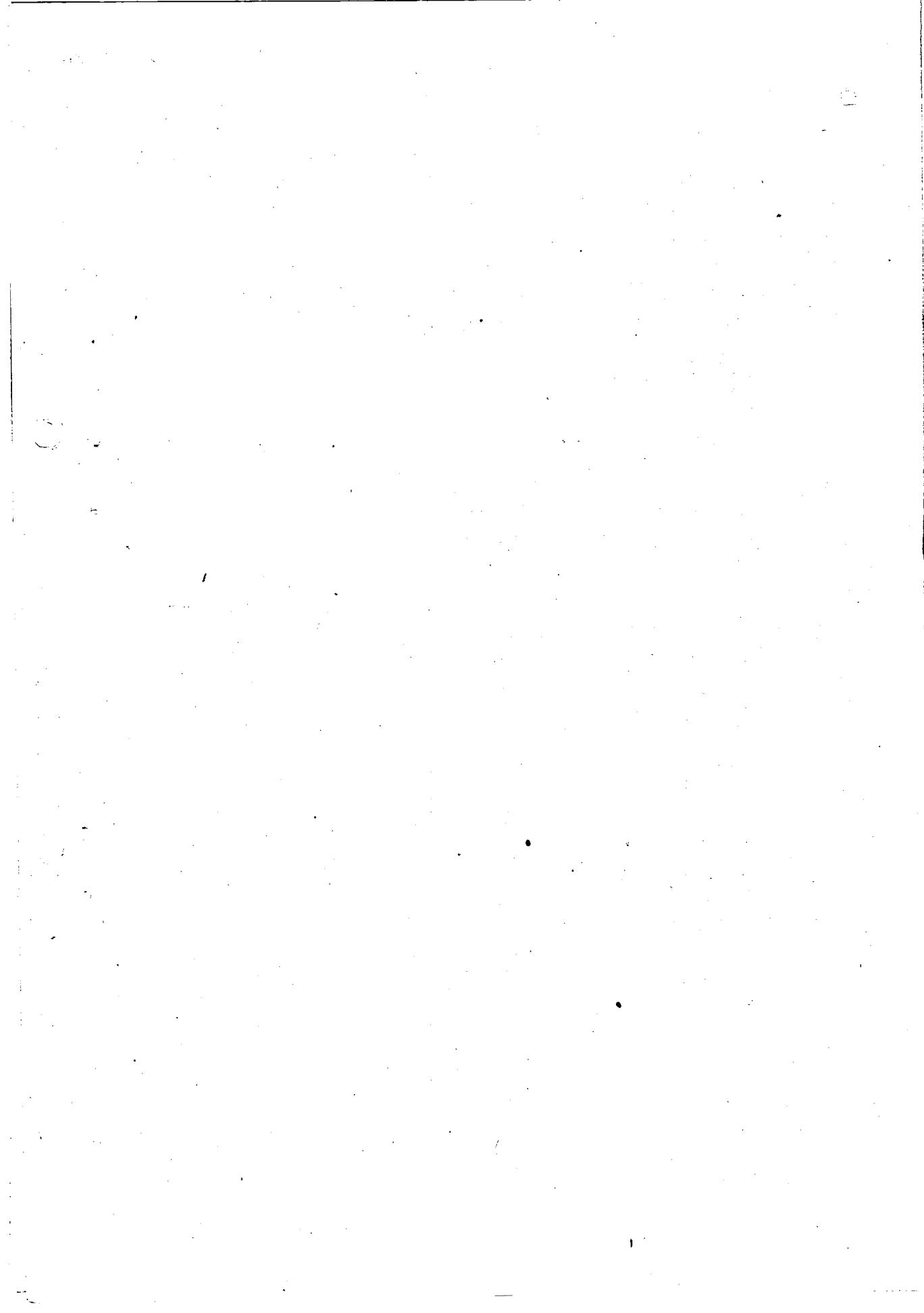
本会は國が今後の經濟政策に人口政策的な要素をおりこむこと、特に雇用問題をその政策の焦点としてとりあげることの必要性を痛感し、こゝに第一部会の審議結果にもとづき人口収容力の見地からする人口の現状と将来に対する認定、これに対処すべき基本対策について以下のように決議する。

対策実施のための細部的な措置については、それぞれ朝野の関係機関や関係団体で具体化されることが望ましいが、本会も亦ひきつじてその主要事項を審議検討してゆく予定である。

まえがき

わが國の人口は、明治以来国民経済の發展に即応しながら、その推進体としてたくましい増加をつゝけてきたが、大正末期から昭和のはじめにかけ日本經濟の各部面にようやく行き詰り傾向が濃化するにつれて、正常な生活水準の上昇や雇用の吸収に對してむしろ多分に阻害的な要素となつて登場することとなつた。だが敗戦後十年を経た今日、國民經濟が更に一段と自立と安定にむかつて前進を要請せられる時期に当り、われわれが直面している事態の深刻さは後述するように、その規模においても又その内容においても到底戦前のそれと対比すべからざるものがある。

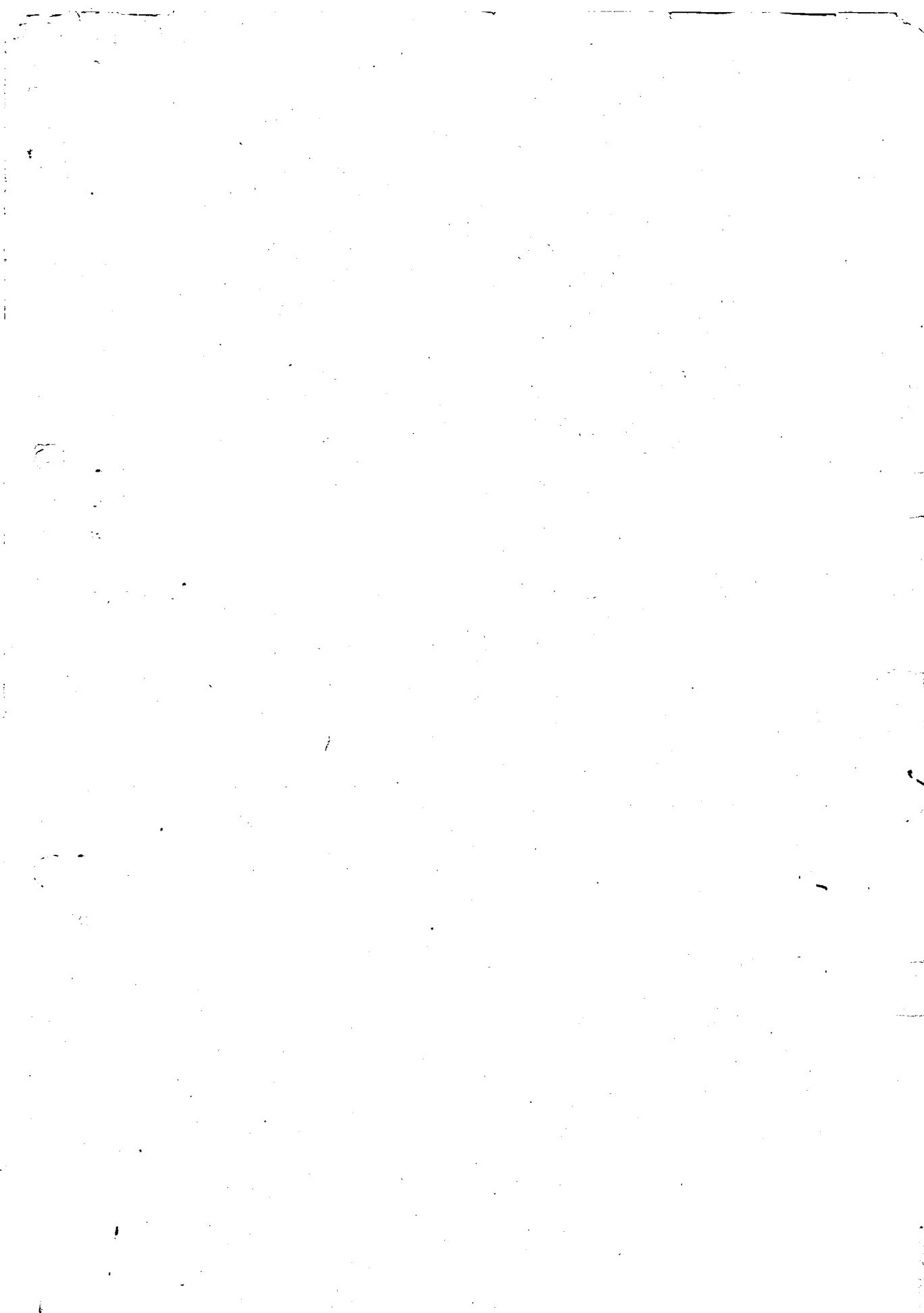
さきに本会は第二部会の審議結果にもとづき人口の量的調整について家族計画の國民的普及を図るよう決議を行つた。しかし事態は更に人口収容力についても当面ならびに長期に亘つての対策措置を要望している。



昭和三〇・六・二二

人口収容力に関する決議（案）

人口問題調査会



まえがき

目

次

一、現状分析

1 人口増加の圧迫

2 過剰人口の実態

3 情況の判断

二、基本対策

1 趣旨

2 基本対策

3 緊急措置

一、現状分析

人口増加の圧迫

戦前（昭和十年）沖縄を除くと六千九百万に満たなかつたわが国の人口は、今日（昭和三十年六月現在推計）ほゞ八千九百万に達した。二十年間に二千万人をこえる増加であるが、昭和二十年終戦当時の国内現在人口は七千二百余であつたから、

二千万人の内千七百万人は戦後の増加であつたわけになる。

この戦後の増加千七百万の内には復員軍人や海外居留民の帰国も含まれており、それらはこの間ににおける外国人（主として中国人や韓国人）の国外退去を差し引いてもなお五百万をこえる数に達した。それは敗戦後の日本にとつて大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの千二百万は戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた。それは年平均百二十万をこえる増加で、年間百万をこえることが稀

れであつた戦前の増加を遙かに上廻る増加である。

四

もちろん戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後に通有の現象であつて、戦時中に延観されていた出生が一時に累積して現われてきたと考へてもよいものである。昭和二十五年に割つて出生率は始めて戦前水準を割り爾來急速度の低下を示してゐる。最近の出生率は戦前水準のほゞ三分の二程度にまで低下した。しかし他方死亡率が戦後割期的に改善され、最近ではほゞ戦前水準の二分の一程度にまで下つてゐるために、人口は現在もなお戦前と同じくらいの増加率を示してあり、実数では戦前の年間増加数を更に若干上廻つてゐる。昭和二十九年の自然増加は百万をなお四万余こえていた。

死亡率の改善は今日すでにその限界点に近いと考えられる。しかし出生を抑制しようとする國民の努力は今後も次第に強くなつてゆくであろう。したがつて人口増加速度は今後次第に過

減してゆくと思われる。今後十年間の人口増加数は年平均しておそらく百万人には達しないものと推定される。

しかし従来の多産多死型の人口構造が少産少死型のそれにほど切りかえられてしまふまでの今後十数年の間は、どうしても年間百万にちかい人口増加をしのばねばならない。その上死亡率の低下を主要原因として進行する今後の人口増加は、子供の増加ではなく成人人口の増加として現われてくるものであることをわれわれは特に注意せねばならぬ。それは人口増加の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。

今後十数年にわたり、生産年令人口（一五～五九才）の増加は総人口のそれよりも大きく、年平均百十万人前後、戦前水準の二倍をこえる大いさに達するものと推定される。六十才以上の老令人口の増加も亦いちじるしい。その上女子や老人の就業率は最近とみに上昇傾向がつよいので、今後十数年の間は毎年

およそ百万人づつも就業人口が増加してゆかねばならないことになるであろう。国民経済のめざましい発展を遂げた大正年代以後戦前に至る迄の時期に於て現実に吸収した就業者数は年平均三十万人程度であつたことを考へると、今後の人口、特に生産年令人口の増加が労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧力のいかに大きいかは思いなからに過ぎるであろう。

過剰人口の実態

のみならず、既に異常な人口圧力が戦後の日本経済に存在していることをもわれわれは忘却してはならぬ。

戦後の国民経済の再建速度は戦前のそれをはるかに凌ぐものであつた。工礦業生産の劇的な上昇を梃子として諸産業活動は低水準から立直り、今日日本経済は戦前水準に比しこれを上廻る国民総生産とより高度化された産業構造を樹立している。しかしこの過程においてすら増加人口の圧力は消化されなかつ

た。その端的な一例が不完全就業者数の増加に現われてゐる。なるほど表面的には就業人口は増加し、完全失業者数も六十五ないし七十万人で、いわゆる摩擦的失業の範囲内にある。しかし就業者の多くは農林漁業のような原始産業部門や都市の中型企业、とりわけ零細な自営部門にその職場を求め、最低生活をも十分維持しがたいような形でからうじて生存をつぶけている。このような不完全就業者層は現在優に七百万人にも達するものと推算される。七十万人の完全失業者はいわばこの氷山の一角にすぎない。わが国社会構造の特殊性と結びついたこのような不完全就業者層すなわち潜在失業人口は最近さらに増大傾向を顕著にしつゝある。

昨年以来国民経済の発展速度は鈍化しつゝある。しかもわが国が今後経済援助や特需から離れ、世界経済の正常化に即応しつゝ、経済自立への道を邁進してゆかなければならぬときには際

会し、優に七百万に達する失業者と不完全就業者を背負いながら、同時に今後十数年にわたつて新しく累加されてゆく労働力人口をいかに効果的に消化してゆくか。これが人口収容力の見地からしてわれわれが当面している最大の問題点である。

3 情況の判断

異常な人口圧力の増加はほど昭和四十年前後にそのとうげに達すると推測される。そしてそれ以後は次第に緩和され、一億に近い巨大な人口をかゝえながらも、増加人口による圧迫は再び戦前水準程度に戻ることになるであろう。

しかし、当面の難局は極めて異常なものであるばかりでなく、この将来への希望も当面の難局が真に効果的に解決された場合にのみ始めて現実のものとなるということをわれわれは篤と銘記しておく必要があろう。当面の対策に当を失するとき社会不安の深化はきわめて憂慮すべき状態に達するであろうことを覚

悟せねばならぬ。

二、基本対策

趣旨

人口と国民経済との均衡を回復し、国民生活の安定と向上の基礎をできるだけ広い範囲で実現してゆくことが人口対策の究極の目標である。経済的、社会的並びに政治的な諸状況がわが国ではこの目標を実現するのに多くの困難を与えていることをわれわれは卒直に認めなければならなければ、この問題の解決がわれわれの生存のために必須のものであるとするならば、われわれは今後人口対策により堅い決意と努力を集中してゆかねばならないはずである。

長期人口対策は少くとも一世代、三十年を目標として立案されねばならないと考えられるが、差し当つて今後十数年の間人口の方にそう大きな政策的効果を望みえない状態の下では人口の収容母体である国民経済の方により強力な対応措置の必要が

あることはいうまでもない。

近時日本経済の自立をめざして長期的な観点に立脚し経済の計画化が推進されるような諸情勢が展開されてきたことはまことにようろこばしいことであるけれども、経済の計画化の最終目標が国民生活の安定と向上にあること、特に雇用、生活水準の確保にあること、いゝかえれば人口対策が計画化の中で第一義的重要性をもつものであることがわすれられてはならぬ。

乍併、国民経済計画の実行には強度の資本蓄積と莫大な財政支出を必要とする。しかもインフレーションによつて自潰することなく之を推しすゝめてゆくためには、とくに人口圧迫の累加してゆく今後十数年の国民生活は既往のそれにまさる耐乏を必要とすることになるであろう。そしてこの耐乏は、人口対策の見地から、将来に国民生活の安定と向上の恒久的基礎を確立しようとする全国民的要請の下に、国民の全階層によつて等し

く負担されるものでなければならぬ。それには国民各自の自立の精神と社会連帯の思想とが相共に一段と強化されることが必要であるが、同時に国民经济計画も亦そのような協力を要請しうるような合理的かつ彈力的なものでなければならぬ。以上の趣旨にもとづきわれわれは今後相当長期間に亘つて特に次の三つの点に割期的な努力を集中してゆく必要があると考える。

1. 実質国民所得の拡大を基礎とする合理的な就業機会の増大を中心目標とし、この目標にそつて投資や消費ができるだけ効率的にするため、経済の計画化^をより前進せしめ、あわせて産業構造の改編を促進してゆくこと。
2. 特に生産年命人口の激増するこゝ十数年間の特殊事情に万全の考慮を払い、この間の特別就業対策を樹立すること。
3. 以上の経済計画化対策や特別就業対策と併行して、失業そ

の他社会保障対策の拡大と整備を期すること。

2 基本対策

右の趣旨にもとづきわれわれは今後の国民経済が以下のような方向にそつて計画的に拡大再編されることを要望する。

一、経済自立の達成を目標としてわが國産業の

高度工業化を推進すること。

工業水準の拡大とその構成の高度化は経済自立を達成する上からはもとより、人口対策の面からも至上の要請である。そのためには国際市場の開発が國民経済規模拡大の推進力であるといふ主旨をより強調し、輸出産業を中心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならない。それとともに経済ベースを考慮しつゝ自給度向上のための諸産業の育成拡大を進め、産業規模の拡大と健全な就業機会の増大に積極的態度をとるべきである。

いうまでもなく、輸出産業を中心とする高度工業化は徹底的な經營の合理化と生産性の向上を必須の要件とするものであるから、それは当然に一時の失業増加を余儀なくするであろう。また輸出産業の振興はとくに今後は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならないが、その主動力は大資本の強化に俟つところが多いものであるから、資本の集中から派生する国民経済的摩擦も亦さけがたいものがあると思われる。これらの点については次項以下の諸対策による総合計画的調整が是非とも必要である。

二 農業その他過剰人口圧力の集中される産業

部門に対し、その人口収容力をできるだけ健全化し保全する方策を講じること。

現在過剰人口圧力の集中されている資本力の弱い産業部門、特に家族經營を中心としている農業や近海漁業、また都市の商

家のような零細自営部門については、これらの部門が国民の生業の場として非常に大きな役割をしめている現状を十分考慮しえきるだけそれらの特殊性を生かしながらその経営を合理化しその所得を増大させるような措置を講ずることが必要である。特に農業については、米価政策にも国民経済的限界があるわけであるから、経営の多角化や機械化などを一段と推進させ、その生産性の向上を図ることが必要であろう。それと同時に零細農家に対しても経営の協同化その他の方策を講じてできるだけ農業経営からの脱落を阻止するよう努力することが望ましい。また商家その他の中小の家族経営的な零細企業については国內市場の開発拡大が根本の対策であるが、特に商業やサービスは今後人口圧力のもつとも集中化されるおそれのある部門があるので、過大な増加を調整するための措置の講じられることが望ましい。

三、今後の資本蓄積方策の推進に当つては、

投資が人口収容力に与える総括的効果を十分勘案し、特に地域別ないし社会階級別の所得の適正化を図ることを主眼として之を推進すること。

わが国産業の再編成を実施するには財政と民間資金からの資本蓄積がいかに進められるかゞ最大のかぎである。これについでは従来以上の計画的配慮が必要であるが、投資が産業や国際収支に与える効果とともに、それがいかに雇用や所得効果にたらなるかの点をも十分検討の上、その推進を図ることが必要である。

とくに人口収容力の見地からは國際貿易主義に対応じつゝ、國內市場の開發をも図る必要が痛感されるので、投資計画の立案に当つては国民所得の地方的偏差や社会的格差ができるだけ是

正されるよう配慮されねばならぬ。とくに生産的な公共事業の拡大実施は当面の特別就業対策の一環としても重点的に考慮される必要がある。

また米価や労働賃金についても国民経済の実情とその経済計画的諸段階に応じ合理的で且つ彈力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。とくに労使間の紛争については右のような国民的見地から労使協力体制の確立されることが望ましい。

四 労働市場の近代的需給機能を強化するとともに労働力人口の合理的編成に努力すること。

今後の労働力人口の激増に対処し、労働市場の需給機能を一そう充実、近代化して、労働力の合理的な移動と労働賃金の均衡化傾向を促進するとともに、最近とみに顕著な労働力人口の

不健全な膨張傾向を阻止するため教育制度や社会保障その他の行政分野に亘つての総合的措置を講じる必要がある。

特に現行教育制度の全般にわたつて専門技術的な教育の徹底を図るとともに、育英制度の充実を図り、恵まれない子弟にも高等教育への機会均等を確保させることは、生活困窮世帯の保護、母子世帯の生活保障、養老年金制度などの社会保障的諸措置と相俟つて労働力人口を健全化し労働市場の圧迫緩和に寄与するところが多いであろう。

なお、労働力需給關係の合理的調整方策の一つとして海外移住を説く声も相當に強いが、わが國今日の深刻な労働市場の圧迫を多少とも緩和しうる程度の人口対策的效果を之に期待することは無理であろう。たゞ海外移住はその規模の大小にかゝわらず将来に大きな経済面を産むものであるから、財政負担に均衡の失せざるかぎり之を助成することはもとより望ましい。

五 当面並びに将来の情勢に対処し、社会保

障制度の確立を図ること。

以上の諸措置が今後効果的に採択されたとしても過渡的期間については現在の著大な低所得者層を早急に解消することは至難であるばかりでなく、失業者や生活困窮者は今より増大してゆく懸念も十分痛感されるので、その対策としてより一層の社会保障制度の確立が是非とも必要である。それは当面緊急の人口対策であるばかりでなく、将来の國民経済と國民生活の正常健全な運営のためにも欠くべからざる課題であると信じるよつて現行の社会保障制度全般について再検討を加え、特に上記のような人口対策的観点に立つて本制度の拡大運営についての諸方策の早急に確立されることが望ましい。

3 緊急措置

少くとも今後十数年にわたつてわれわれの対処すべき基本対

策は前段のとおりであるが、以上の趣旨にそつて特に当面早急に着手しなければならない緊急措置を列記すれば以下のとおりである。これらの点につき政府は可及的すみやかにその実行に着手されたい。

1. 速かに賠償問題を解決し、東南アジア諸国との経済協力を具体化すること、とくに農林水産及び工礦業の各部面にわたつて技術及び熟練労働力による協力のできるよう努力すること。

2. 産業政策に雇用政策的考慮を強く織り込むこと。とくに附加価値が大きく原材料の国外依存度の少ない機械工業や化学工業などの発展を助成するとともに、未利用資源の開発にも努力すること。他面、不急不用投資の抑制を断行し、生産的な投資と雇用の増大を極力助長すること。

3. 生産的な公共事業の拡大実施を図り、生産的な雇用機会の

造成に努力すること。また公共事業は必要に応じ特例の失業対策事業として之を行うこと。

4. 従来の中小企業対策がやゝもすれば救済措置に過ぎない感みの多い点を反省し、各種金融機関を通ずる財政投資を拠子として中小企業の質的向上と輸出産業化を目標とする再編成を強力に推進すること。

5. 職業紹介、失業保険などの諸制度の充実を図るとともに、更に積極的に成人労働力の再教育制度についても工夫すること。

6. 生活保護法による困窮世帯の保護を一そく徹底するとともに、無能力世帯、母子世帯、失業者世帯等その種別に応じて適切な運営措置を講じること。また地方財政が行き詰りつゝある現状にかんがみ実情に応じ國の負担との調整を図ること。

7. 結核のような国民生活に致命的な圧迫となつてゐる疾病に

に対する医療保障を更に徹底的に拡充すること。

8. 科学技術の振興について之を管轄する官庁機構を整備するとともに、その工業化や新規プラント育成のための国費の勧期的増額を行い、科学技術振興政策を早急効力に推進すること。

9. 人口対策の見地から経済六カ年計画を更に再検討し、対策に遺漏なきよう万全の措置を立案実施すること。

10. 家族計画を中心とする新生活運動が國民運動として生長しつゝある気運に留意し、政府に於てもその發展に協力すること。

当面緊急の諸措置は以上のことおりであるが、之らについてはもちろん、広く長期の総合的人口対策を立案推進するため、政府は行政全般の機構と運営について再検討を行うとともに、とくに人

口対策を管掌する専任部局を設置し、関係各省庁との連絡の下に之が不斷の検討と具体化にあたらせるよう早急に処置せられたい。

(以上)

103882



1 0 3 8 8 2
